

お知らせ／募集  
相談  
健康  
公民館・コミセン  
スポーツ文化  
図書館  
施設催し／教育ほか  
福祉  
産業振興  
子育て  
地域活動／ごみ・資源

●高齢福祉

◆ふれあい入浴

①5月18日(土)午後2時～5時半に、とりかい白鷺園で②5月19日(日)午後4時～10時に、ヘルシーバス千里丘で/対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上/※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください/※入浴に必要な物品(シャampoo、石鹸、タオル等)は各自でご持参ください/問合せは高齢介護課へ

◆介護予防講座「がんばらない体操」

1部は運動が苦手な人もできる体操、2部はニュースポーツカーリンコン※片方のみ参加可  
①5月21日(火)に、安威川公民館で②28日(火)に、子育て総合支援センター・遊戯室(旧三宅スポーツセンター)で③6月14日(金)に、味生体育館で④21日(金)に、鳥飼体育館で※①③④は午後1時から②は午後1時半から/対象は60歳以上/要申込み(各開催日の7日前までに高齢介護課へ・可)



介護予防の講師を派遣

健康づくりのための活動をしたいと考えているグループを対象に、講師を派遣する「はつらつ元気であらせ講座」を実施しています。



同講座では、「摂津みんなで体操四部作」や「せつはつらつ脳トレ体操」、口腔・栄養講座などを実施しています。地域の仲間と一緒に楽しく介護予防に取り組んでみませんか。

派遣費用は無料です(会場は各グループでご用意ください)。

対象 65歳以上・5人以上のグループ  
問合せ 高齢介護課へ

声の広報

●点字広報のご利用を

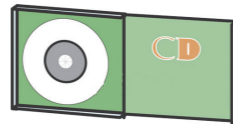
市では、視覚障害者などの目の不自由な人に十分な情報が提供できるように広報紙の音訳版・点字版を発行しています。

●内容

毎月自宅へ郵送します。費用は無料です。  
▽声の広報 広報せつつおよび議会だよりから抜粋した内容をCD(デイジー形式)に収録  
▽点字広報 広報せつつから抜粋した内容を収録

～声の広報の再生方法～

利用にはデイジー形式で収録されたCDを再生する専用の機器が必要で



す。視覚障害者(1・2級)の身体障害者手帳をお持ちの人は日常生活用具の給付として、購入の補助を受けることができます。購入前に障害福祉課にご確認ください。

申込み 市役所1階・障害福祉課で配布の申請用紙に必要事項を記入し、同課へ持参または郵送

◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒に体操しています。気軽に参加ください。



| ところ         | とき(5月)                        |
|-------------|-------------------------------|
| 子育て総合支援センター | 8日(水)・22日(水)<br>午前9時45分～10時   |
| とりかい幼稚園     | 13日(月)<br>午前9時50分～10時         |
| 鳥飼保育所       | 13日(月)・27日(月)<br>午前10時～10時15分 |
| べふこども園      | 20日(月)・27日(月)<br>午前10時～10時15分 |
| せつつ幼稚園      | 31日(金)午前10時10分～10時20分         |

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)

●募集

セッピイスクラッチ  
参加店募集

7月20日(土)～8月31日(土)に行う「摂津市セッピイスクラッチ」で、スクラッチカードを配付・利用できる参加店舗を募集します。カードの魅力は300円と1千円の当たり券。店のリピーターや固定客づくり

地区人権推進企業連絡会  
加入企業募集

摂津地区人権推進企業連絡会に加入する事業所を募集します。同連絡会は市内

に活用してみませんか。対象 市内の小規模店舗(物販・飲食・サービス) 発行枚数 8万枚(1店舗300枚(無料)と追加希望枚数(有料)) 申込み 5月31日(金)までに産業振興課へ

パートタイマー等  
退職金共済制度に  
加入しませんか

動きなどの情報を提供  
年会費 2万円  
問合せ 同連絡会事務局(産業振興課内)へ

●お知らせ

事業主が納付する掛金は全額非課税の扱いとなり、対象の従業員の所得税の課税対象になりません。さらに退職金も、退職金控除による非課税となります。短期加入でも元本割れがなく従業員には便利な制度です。対象 市内事業所でパートタイマー等従業員を雇用している事業主  
掛金 被共済者(加入従業員)1人あたり月額2千円  
加入時期 5月・8月・11月・2月の各月1日  
申込み 産業振興課へ

【5月は消費者月間】  
ともに築こう豊かな消費社会  
防犯シールセットを  
配布しています

5月の消費者月間に合わせて防犯シールセットを配布しています。

このシールは、玄関やインターホン、電話付近など身近な場所に貼っておき、突然の訪問勧誘や還付金詐欺、オレオレ詐欺などに注意するためのものです。ぜひご利用ください。



申込み 消費生活相談ルーム ☎ 06 (6383) 2666 (産業振興課内)へ



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

大学生がターゲット  
マルチ商法に注意

大学生を標的に、「簡単に儲かる」「今しかない」と言ってお金を勧誘するマルチ商法が流行しています。

【事例】投資取引に関わる

大学生を標的に、「簡単に儲かる」「今しかない」と言ってお金を勧誘するマルチ商法が流行しています。その後、儲かることなく借金に減らず、利益を得るために友人を勧誘すると、紹介料などの金銭トラブルだけな

く人間関係のトラブルにも陥った。  
【注意】 契約書はなく、情報はすべてSNSでのやり取りのため、記録が残らないようにされています。また、クーリング・オフ期間は20日間ですが、海外の口座を利用しているため、交渉すらできない可能性もあります。無理なローンの利用は自己破産の危険性が高いため、契約を断る強い意志を持ちましょう。

お知らせ／募集  
相談  
健康  
公民館・コミセン  
スポーツ文化  
図書館  
施設催し／教育ほか  
福祉  
産業振興  
子育て  
地域活動／ごみ・資源